

4 要望書等

目次

※同一の題名の要望書については、提出年を（ ）内に表記した。

◇「公共図書館の予算に関する陳情」(昭和46年)	249
◇「公共図書館の予算増額に関する要望」(昭和46年)	250
◇「昭和四十七年度図書館の振興に関する予算の増額について(陳情)」	251
◇「要望書」(昭和46年)	252
◇「公共図書館の予算増額に関する要望」(昭和47年)	253
◇「公共図書館の予算増額に関する要望」(昭和48年)	254
◇「公共図書館の予算増額に関する要望」(昭和49年)	255
◇「公共図書館の予算増額に関する要望」(昭和50年)	256
◇「昭和五十二年度 公共図書館の予算増額に関する要望書」	257
◇「昭和五十三年度 公共図書館の予算増額に関する要望書(案)」	258
◇「昭和五十四年度 公共図書館の予算増額等に関する要望書」	259
◇「昭和五十四年度公共図書館の予算増額等に関する要望書」	260
◇「昭和五十五年度 公共図書館の予算増額等に関する要望書(案)」	261
◇「公立図書館の施設・設備費補助並びに資料費・活動費補助に関する要望」(昭和55年)	262
◇「昭和五十七年度 公立図書館の振興対策並びに予算増額に関する要望(案)」	263
◇「昭和五十八年度公共図書館の予算措置に関する 要望書」	264
◇「陳情」(昭和57年)※日本図書館協会と連名	265
◇「陳情」(昭和57年)※全国公共図書館協議会会長・図書館協議会部会長連名	266
◇「昭和五十九年度 公立図書館の予算増額等に関する要望(案)」	267
◇「公立図書館の施設・設備費ならびに社会教育主事派遣事業等に関する要望」(昭和59年)	268
◇「公共図書館の整備・充実について」(昭和60年)	269
◇「公立図書館の施設・設備費補助等に関する要望」(昭和60年)	271
◇「公立図書館の施設・設備費補助等に関する要望」(昭和61年)	272
◇「公立図書館の施設・設備費補助金に関する要望」(昭和62年)	273
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する陳情」(昭和63年)	274
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」(平成元年)	275
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」(平成2年)	276
◇「平成三年度 公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」	277
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」(平成3年)	278
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」〔ママ〕(平成4年)	279
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」(平成5年8月)	280
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」(平成5年12月)	281
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」(平成6年8月)	282
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」(平成6年12月)	283
◇「公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望」(平成7年)	284
◇「図書館地区別研修に関する要望(案)」(平成12年)	285
◇「政府刊行資料の都道府県立図書館への提供について(要望)」(平成21年)	286
◇「国立国会図書館におけるデジタル化対応への取組について(要望)」(平成22年)	287
◇「東北地方太平洋沖地震による被災地支援のための公衆送信に係る特例措置について(要望)」 (平成23年)	289
◇「国立国会図書館のデジタル化資料の公立図書館等への送信について(要望)」(平成24年)	290

公共図書館の予算に関する陳情

わが国の教育は、国の適切な文教政策により、年々整備されてきていることは、まことにご同慶にたえません。

今日、わが国における産業・経済の高度成長の中にあつて国民の教育並びに文化に対する要請は急激に高まってきております。このような状況下にあつて、図書館は生涯教育の社会教育施設としてきわめて重要であると考えます。

我が国の公共図書館の施設・設備は欧米諸国等に較べ、数十年立遅れているという現状から、このたびの社会教育審議会においても、今後図書館の整備の必要性を指摘しているのであります。

このための文部省では、図書館整備の予算について大幅な要求をしておりますので、全国公共図書館協議会としまして、本予算の実現を期すべく館界をあげて、この運動を展開して居ります。

ついでには、社会教育における図書館の重要性を認識され、昭和四十七年度の国家予算の審議にあたっては、図書館予算の大幅な増額を実現されますよう、貴職の格段のご尽力を要望いたします。

記

一、公立図書館・施設設備整備費国庫補助金 十三億円

昭和 年 月 日

全国公共図書館協議会
会長 杉 捷夫

殿

公共図書館の予算増額に関する要望

さきの中教審、社教審の答申において指摘されているとおり、豊かな人間形成と望ましい社会の建設のため、社会教育は今後一層重要な役割を果たすことが期待されております。

社会教育がその使命を達成するためには、何よりもその拠点である社会教育施設の整備をはかることが大切であります。

なかでも重要な社会教育施設として、長い歴史と伝統をもつ公共図書館は、飛躍的にその役割が高められ、量共に整備充実を迫られて〔ママ〕おります。

近年、国および地方公共団体において公共図書館活動に対する理解と配慮を深められていることは、感謝に堪えないところであります。

しかしながら公共図書館に対する予算は、いまだきわめて貧弱で、国の補助にまつところが大きであります。

今回、文部省は来年度予算において、公共図書館施設、設備費国庫補助金として十三億円の予算要求をされていると承わり〔ママ〕、私ども一同まことに意を強くするとともに、ぜひこの予算の実現を期待するものであります。

なにとぞ事情ご賢察の上、格段のご尽力を賜われますようお願い申し上げます。

昭和四十六年十二月十七日

全国公共図書館協議会
図書館協議会部会
部会長 中島金次郎

殿

昭和四十七年度図書館の振興に関する予算の増額について（陳情）

最近のテレビの普及とその視聴時間の増大は、国民として主体的に考えない人間に陥らせる危険性を増大させており、「考える人間」の育成のために読書習慣形成が今日ほど強く求められているときはありません。また情報化社会の進展に伴って、毎日多様多量な情報が生み出されていますが、このような時代であればあるほど、各種の情報を系統的に収集、整理し、一般国民の利用に供する「情報センター」の必要性もまた今日、強く要請されております。

このときにあたり、これらの要請に答えるため、その拠点としての公共図書館の拡充整備こそは喫緊の急務であると思います。わたくしどもはこのような観点に立って文部省に図書館振興のための施策について、再々要望と協議を重ねてまいりましたが、昭和四十七年度予算において同省は図書館建築費をはじめ、図書館の運営改善について抜本的な要求を行なわれることになりました。

ついては今日の図書館整備の緊要性にご理解をいただき、この予算の実現について何とぞ特段のご尽力をたまわりますようお願いいたします。

昭和四十六年八月二十五日

社団法人 日本図書館協会

会 長 森戸 辰男

理事長 斎藤 敏

全国公共図書館協議会

会 長 杉 捷夫

社団法人 日本書籍出版協会

会 長 野間 省一

理事長 下中 邦彦

要望書

文部省はさきに、図書館法改正を含む社会教育法改正に関する意見を、都道府県教育長協議会にもとめられているとのことではありますが、法制上つぎのように図書館の条件整備につとめ、図書館の画期的振興を図られるよう要望いたします。

記

- 一、社会教育法を社会教育の根本法的性格に改正し、社会教育行政および社会教育施設の機能とその関連等について、総合的観点に立って規定されたい。
- 二、図書館に関しては、その歴史性・特殊性・重要性に鑑み、現行法成立の精神を尊重し、単独法として存続されたい。
- 三、図書館法の内容の改正点は、別紙のとおりとされたい。

昭和四十六年八月二十五日

全国公共図書館協議会

会長 杉 捷夫

殿

(別 紙)

現 行 図 書 館 法 改 正 点

改正すべき問題点	改正内容	主な関係条文
1.司書職制度の確立	① 司書の必置及び専門職としての身分の確立を図る。 ② 司書および司書補の職務内容の明確化。 ア、司書は図書館資料の収集・整理・保存及び読書相談・調査研究その他図書館奉仕に関連する業務について、専門的事項をつかさどる。 イ、司書補は司書の職務を助ける。 ③司書の養成および研修制度を充実する。	第4条 第5条 第13条
2.公の出版物の収集	① 国・地方公共団体及びその機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供する。	第9条
3.図書館の義務設置	① 都道府県及び市（特別区を含む）は図書館を必置する。	第10条
4.図書館協議会の義務設置	① 都道府県立図書館に図書館協議会を必置する。	第14条
5.国庫補助を受けるための公立図書館の基準	① 図書館の設置および運営上望ましい基準を速かに設定し、国庫補助を行なうよう規定をもうける。 ② 新設の場合には、施設・整備に必要な経費の2分の1の定率補助を行なう。	第18条 第20条

『全国公共図書館協議会会報』第4号より

公共図書館の予算増額に関する要望

わが国の教育は、国の適切な文教政策により、年々充実されてきたことは、まことにご同慶にたえません。

公共図書館は生涯教育の観点に立つとき、自発的な自己学習をめざす地域住民のための重要な社会教育機関であり、その使命は今後いよいよ重要視されるものと考えられます。

昨年度は国の力強いご指導と決断により、従来にない大幅な図書館関係予算の実現をみたことは館界といたしましても等しく感銘するところであります。

しかし、公共図書館は古い歴史性を有しながら、資料・施設・職員・研修等内容的には未整備で使命遂行に著じるしく〔ママ〕遠い位置にあるのは誠に遺憾であります。

昭和四十八年の予算編成に際しては、激変する社会情勢に対応できる公共図書館の社会的使命と重要性をご理解くださいます、つぎの事項について行政上、財政上のご高配を強く要望いたします。

記

一、施設費補助

図書館の建設促進を図るため、現行の施設費補助金を昨年以上に大幅な引き上げをし、建設計画申請の全都道府県及び全市町村を対象とされたい。

二、移動図書館車購入費補助

図書館奉仕網整備のため、移動図書館車の果たす役割の大きいことは周知のとおりではあるが、全国的にみればなお極めて不十分な現状である。この整備は国の段階で推進する必要があると考えるので、移動図書館車購入費補助の予算化を実施されたい。

三、地方交付税の増額

図書(移動図書館用を含む)その他事務用機器等図書館資料に関する地方交付税の単位費用積算基礎を大幅に増額されたい。

四、母と子の読書コーナー設置に要する図書費および設備費補助を是非実施されたい。

五、その他

(一)、研修制度の確立

司書の資質向上と専門性養成のため研修制度確立の画期的な施策の推進をはかられたい。

(二)、海外派遣費

図書館職員の国際的識見涵養のため、留学制度と視察制度を創出し海外派遣費を予算化されたい。

(三)、国立図書館短大の大学昇格

図書館職員の資質向上のため、国立図書館短大を四年制大学に昇格させるための予算化をされたい。

(四)、図書館行政の強化を図るため文部省社会教育局内に図書館課を設置されたい。

(五)、人口急増地域の図書館建設については特別に配慮されたい。

昭和四十七年八月三十一日

全国公共図書館協議会 会長 貞 閑 晴

殿

『全国公共図書館協議会会報』第5号より

公共図書館の予算増額に関する要望

今日の急激な社会構造の変化の中で、社会教育は、今後、ますます重要な役割を果たすものと考えられます。

わけても、社会教育が、その使命を達成するうえで、公共図書館の占める領域はきわめて大なるものがあります。とくに最近国民の自由時間の増加に伴いその余暇利用についても日々増大する傾向にあり、従前にまして公共図書館の整備、拡充を図ることが必要であると考えられます。

しかしながら、現状における公共図書館の施設・設備は、国民の自己学習や相互教育の意欲を高め、また、高度化、専門化した知識を提供するためには、質、量共にはなはだ不十分な状態であります。

つきましては、社会教育における図書館の重要性を認識され、昭和四十九年度の予算編成に際しましては、つぎの事項について、行政上、財政上の特段のご高配を要望いたします。

記

一、施設費補助

図書館の建設促進を図るため、現行の施設費補助金を大幅に引き上げ、建設計画のあるすべての公共図書館を対象に一館の建築延面積について「公立図書館の設置及び運営の基準案」に示す面積までを限度として、当該年度の建築補助標準単価（各省共通）を乗じた額の三分の一までを補助されたい。

二、移動図書館車設備費補助

地域住民の要望に応え、図書館の機能を十分に発揮し、図書館サービス網を形成するために、移動図書館車の果たす役割はきわめて大きい。現に図書館を持たない地方公共団体が図書館車による機動的な図書館活動を行おうとする場合も含め、地方公共団体に対し、初年度の設備費(図書設備を含む)の限度補助として、一件二〇〇万円の積極的な補助をされたい。

三、海外派遣費

先進国における図書館の実務を通して、公共図書館のあり方、図書業務の実態を視察・調査研究し、もって図書館職員の国際的識見を涵養し、専門職としての資質の向上をはかるため、留学制度と視察制度を創始し、海外派遣費を予算化されたい。

昭和四十八年六月二十七日

全国公共図書館協議会

会 長 貞 閑 晴

全国公共図書館協議会図書館協議会部会

部会長 中 島 金次郎

殿

原本の写しより

公共図書館の予算増額に関する要望

今日の急激な社会構造の変化、さらには、最近、国民の自由時間の増加に伴う余暇利用の増大に対応するため、図書館未設置市町村の解消、設置市町村におけるサービス網の整備等をはじめ、公共図書館の整備拡充はますます重要になっております。

つきましては昭和五十年年度の予算編成に際し、次の事項について行政上の特段のご高配を要望します。

記

一、施設費補助

図書館の建設促進を図るため、現行の施設費補助を大幅に引きあげ、建設計画のあるすべての公共図書館に「公立図書館の設置及び運営の望ましい基準案」に示す面積までを限度として当該年度の建築補助標準単価（各省共通）を乗じた額の1/3まで補助されたい。

二、移動図書館車設備費補助

地域住民の要望に応えるため移動図書館車の果たす役割はきわめて大きい。しかるに図書館未設置市町村における都道府県立図書館が移動図書館車による奉仕を余儀なくされている現実は決して望ましい姿とは言い難い。既設市町村図書館の移動図書館車必置、さらに現に図書館をもたない地方公共団体が移動図書館車による機動的な図書館活動を行う場合も含め、地方公共団体に対し新規購入の場合は設備費の限度補助として一台の平均購入価格を四五〇万円とし、さらに積雪寒冷地には五〇万円を上積みした額の1/2補助として一台当り二五〇万円とされたい。

三、海外派遣費の増額

このことに関しては前年度の要望が叶えられ、一部予算化をみたが、五十年度は図書館職員を社会教育指導者の枠から独立させるとともに、その派遣員数の枠も大巾に増員されたい。

昭和四十九年 月 日

全国公共図書館協議会

会 長 貞 閑 晴

全国公共図書館協議会図書館協議会部会

部会長 中 島 金次郎

殿

原本の写しより

公共図書館の予算増額に関する要望

最近における急激な社会構造の変化、特に余暇の増大は国民の読書需要を急速に高めてきましたが、これに対応する図書館の現状は量質ともにきわめて不十分であります。また昭和五十年年度における窮迫した財政事情により図書館運営は著しく困難になっております。よって国はこの状況をご賢察され図書館未設置市町村の解消と図書館奉仕網の整備を中心課題として、公共図書館の整備拡充を図るため、昭和五十一年度の予算編成にあたっては大幅な財政措置を講ぜられるよう次の事項について格段のご配慮を要望します。

記

一、施設費補助

図書館の建設促進を図るため、現行の施設費補助を大幅に引きあげ、建設計画のあるすべての公共図書館に、「公立図書館の設置および運営の望ましい基準案」に示す面積を限度として、当該年度の建築補助標準単価を乗じた額の三分の一相当額を補助されたい。

二、移動図書館車設備費補助

図書館奉仕網整備の一役を担う移動図書館車の整備拡充のため、新規購入・更新の別を問わず、設備費補助として一台の平均購入価格四五〇万円（積雪寒冷地には五〇万円を上積みするものとする。）の二分の一相当額を補助されたい。

三、海外派遣費の増額

このことについては、一部予算化をみたが、五十一年度は図書館職員を社会教育指導者の枠から独立させるとともに、その派遣員数の枠を大幅に増員されたい。

昭和五十年六月二十六日

全国公共図書館協議会

会 長 貞 閑 晴

全国公共図書館協議会

図書館協議会部会

部会長 中島金次郎

昭和五十二年度

公共図書館の予算増額に関する要望書

全国公共図書館協議会

最近における急激な社会構造の変化、特に余暇の増大は国民の読書需要を急速に高めてきましたが、これに対応する図書館の現状は量質ともにきわめて不十分であります。また昭和五十年度以降の窮迫した財政事情により図書館運営は著しく困難になっております。よって国はこの状況を賢察され、図書館未設置市町村の解消と図書館奉仕網の整備を中心課題として、公共図書館の整備拡充を図るため、昭和五十二年度の予算編成にあたっては大幅な財政措置を講ぜられるよう次の事項について格段のご配慮を要望します。

一、施設費補助

図書館の建設促進を図るため、現行の施設補助費を大幅に引きあげ、建設計画のあるすべての公共図書館に対し、その必要とする建築面積に、当該年度の建築補助標準単価を乗じた額の三分の一相当額を補助されたい。

二、移動図書館車設備費補助

図書館奉仕網整備の一役を担う移動図書館車の整備拡充のため、新規購入。〔ママ〕更新の別を問わず、整備費補助として一台の平均購入価格六〇〇万円（積雪寒冷地には五〇万円を上積みするものとする。）の二分の一相当額を補助されたい。

三、移動図書館車用資料購入費補助

同じく図書館奉仕網整備の一役を担う移動図書館活動充実のため、一台あたり平均資料購入費五〇〇万円の二分の一相当額を補助されたい。

四、海外派遣費の増額

図書館職員を社会教育指導者の枠から独立させるとともに、その派遣員数の枠を大幅に増員されたい。

昭和五十二年一月十二日

全国公共図書館協議会

会長 奥野定通

全国公共図書館協議会図書館協議会部会

部会長 中島金次郎

殿

原本の写しより

昭和五十三年度

公共図書館の予算増額に関する要望書（案）

公共図書館に対する期待と要望は近年急速に高まってまいりましたが、これに対応する図書館の現状は量質ともにきわめて不十分であります。また昭和五十年度以降の窮迫した財政事情により図書館運営は著しく困難になっております。よって国はこの状況を賢察され、図書館未設置市町村の解消と図書館奉仕網の整備を中心課題として、公共図書館の整備拡充を図るため、昭和五十三年度の予算編成にあたっては大幅な財政措置を講ぜられるよう次の事項について格段のご配慮を要望します。

一、施設費補助

図書館の建設促進を図るため、現行の施設費補助を大幅に引き上げ建設計画のあるすべての公共図書館に対し、その必要とする建築面積に当該年度の建築補助標準単価を乗じた額の三分の一相当額を補助されたい。

二、移動図書館車設備費補助

図書館奉仕網整備の一役を担う移動図書館車の整備拡充のため新規購入、更新の別を問わず、設備費補助として一台の平均購入価格六〇〇万円（積雪寒冷地には五〇万円を上積みするものとする。）の二分の一相当額を補助されたい。

三、移動図書館車用資料購入費補助

同じく図書館奉仕網整備の一役を担う移動図書館活動充実のため、一台あたり平均資料購入費五〇〇万円の二分の一相当額を補助されたい。

四、地方交付税単位費用の増額

図書館運営費にかかわる地方交付税の単位費用について、特に図書購入費の大幅な引上げを実現されたい。

五、海外派遣費の増額

図書館職員を社会教育指導者の枠から独立させるとともに、その派遣員数の枠を大幅に増員されたい。

昭和 年 月 日

全国公共図書館協議会

会長 奥野定通

全国公共図書館協議会図書館協議会部会

部会長 中島金次郎

殿

「昭和52年度 定期総会資料」より

昭和五十四年度 公共図書館の予算増額等に関する要望書 全国公共図書館協議会

情報化社会の進展に伴い、国民生活の身近な情報センターとして公共図書館に対する期待と要望とが急激にたかまっています。

しかし今日、図書館の現状は、量質ともに、きわめて不十分であり、加えて近年の財政事情のため、図書館のサービス運営もいちぢるしい〔ママ〕困難に直面しています。

この解決のためには、国による抜本的な振興対策を必要としますが、当面、昭和五十四年度の予算編成に当たっては、「図書館未設置市町村の解消」を重点に、全国公共図書館の整備拡充を図るため、特に次の事項について大幅な財政措置を講ぜられるよう要く〔ママ〕要望します。

一、施設費補助の大幅な増額

二、図書館活動費補助の増額

巡回活動、障害者サービス、読書情報（新着リストなど）の提供など

三、設備近代化補助の増額

移動図書館車、協力車、マイクロ設備、コンピューター設備など

四、職員の海外派遣費の増額

（新規）

五、図書館サービス網整備のための研究調査（モデル地区等）

六、図書館に関する全国世論調査の実施

七、「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」の早期公布

昭和五十四年度公共図書館の予算増額等に関する要望書

情報化社会の進展に伴い、国民生活の身近な情報センターとして公共図書館に対する期待と要望とが急激にたかまっています。

しかし今日、図書館の現状は、量質ともに、きわめて不十分であり、加えて近年の財政事情のため、図書館のサービス運営もいちじるしい困難に直面しています。

この解決のためには、国による抜本的な振興対策を必要としますが、当面、昭和五十四年度の予算編成に当たっては、「図書館未設置市町村の解消」を重点に、全国公共図書館の整備拡充を図るため、特に次の事項について大幅な財政措置を講ぜられるよう強く要望します。

- 一、施設費補助の大幅な増額
- 二、図書館活動費補助の増額
巡回活動、障害者サービス、読書情報（新着リストなど）の提供など
- 三、設備近代化補助の増額
移動図書館車、協力車、マイクロ設備、コンピューター設備など
- 四、職員の海外派遣費の増額

（新規）

- 五、図書館サービス網整備のための研究調査（モデル地区等）
- 六、図書館に関する全国世論調査の実施
- 七、「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」の早期公布

昭和五十三年 月 日

全国公共図書館協議会
会長 奥野定通
全国公共図書館協議会
図書館協議会部会
部会長 中島金次郎

殿

昭和五十五年

公共図書館の予算増額等に関する要望書（案）

国民生活の身近な情報センターとしてまた生涯教育の需要にこたえる学習センターとして、公共図書館に対する期待と要望が急激にたかまっています。

しかしながら今日、公共図書館は、量、質ともにこれらの需要にこたえられない、きわめて不十分な現状にあります。

この解決のためには、国による抜本的な振興対策を必要としますが、当面、昭和五十五年の予算編成に当っては、「図書館未設置市町村の解消」及び「図書館資料の充実」を重点に、次の事項について大巾な増額措置等を講ぜられるよう、強く要望します。

記

- 一、施設整備費補助金の大巾な増額
- ②、図書館資料充実のための措置
- 三、図書館活動費補助の増額
 - 巡回活動、障害者サービス、読書情報（新着本リストなど）の提供など
- 四、設備近代化補助の増額
 - 移動図書館車、マイクロ設備、コンピューター設備など
- ⑤、図書館サービス網整備のための研究調査（モデル地区等）
- 六、職員の海外派遣費の増額

なお、これら事項に併せ、図書館整備促進に一層の実をあげるため、図書館法第十八条の規定に基づく「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」の早期公布を強く要望します。

昭和五十四年 月 日

全国公共図書館協議会
 会長 奥野 定通
 全国公共図書館協議会
 図書館協議会部会
 部会長 中島 金次郎

公立図書館の施設・設備費補助並びに資料費・活動費補助に関する要望

社団法人 日本図書館協会理事長 浜田 敏郎
全国公共図書館協議会 会長 小杉山 清

自由民主党文教部会
自由民主党文教制度調査会 殿

一、理由 (ア) 施設整備費補助金 (畧)

(イ) 更に今日の公立図書館は、読書や情報に関する資料の組織的収集、自動車文庫による巡回活動等を通じて、身体障害者を含めたすべての住民にサービスすることが求められており、これらの諸活動を推進するため、公立図書館の資料費、設備費及び活動費に対する補助金を、昭和五十六年度予算において大幅に増額されるようお願い申し上げます。

(ウ) すべての国民が、あらゆる資料をどこにいても利用することが可能となるよう、電算処理と電送システム等を導入した図書館ネットワークの実現を早急に期す必要がありますので、この実験研究に関する経費の計上等、図書館活動充実のためにご配慮下さるようお願い申し上げます。

二、要望補助金額

(一) 公立図書館施設整備補助

要望する額 四十二億円 (昭和五十五年度十五億八千万円)

(二) 公立図書館資料充実費補助 (都道府県立図書館用基本参考図書)

要望する額 四億七千万円 (新規)

(三) 公立図書館設備近代化補助 (移動図書館車、テレファックス、拡大読書器等)

要望する額 三億円 (昭和五十五年度八千二百万円)

(四) 公立図書館活動促進費補助 (点字資料、読書グループ育成、相互協力連絡車等)

要望する額 一億円 (昭和五十五年度三千三百万円)

(五) 公立図書館サービス網整備のための研究調査費補助 (電算書誌システム、電送システム等)

要望する額 二億一千万円 (新規)

昭和五十七年度

公立図書館の振興対策並びに予算増額に関する要望（案）

国民生活の身近な文化・情報センターとして、また生涯教育の学習センターとして、公共図書館に対する期待と要望が今日の地域社会整備の動きに併せて急激にたかまっています。

しかしながら我が国の公共図書館は、図書館法の実施三十年を経た今日なお量、質ともにこれらの期待にこたえられないきわめて不十分な状態におかれています。

一、この解決のためには、国による強力かつ抜本的な振興対策がなによりも先ず期待されるところであります。

このため新たにわが国における「図書館振興政策」を国においてすみやかに確立され、その実現を推進されるよう強く要望いたします。

二、また当面、昭和五十七年度の予算編成に当っては、「図書館未設置市町村の解消」及び「図書館資料の充実」を重点に、次の事項について補助金の大巾な増額措置等を講ぜられるよう要望いたします。

記

一、図書館振興政策の確立と推進

全国に均衡ある図書館整備を促進するための

- 法令・諸基準等制度面の総合的整備
- 施設整備、資料充実を確保するための財政基盤の確立

二、昭和五十七年度予算の増額

1. 施設整備費補助金の大巾な増額

- 建設館数の拡大及び建設費の単価アップ

2. 図書館資料充実のための措置

- 資料購入費（特に都道府県立および政令指定都市立図書館用基本図書）を安定確保するための措置

3. 図書館活動の促進及び設備近代化補助金の増額

- 点字資料、読書グループ育成、相互協力連絡車等
- 移動図書館車、テレファックス、拡大読書器等

4. 図書館サービス網整備のための調査・実験の実施

- 全国図書館ネットワークのための調査・実験〔ママ〕を全国七地区で実施（電算書誌システム、電送システム等）

昭和五十六年 月 日

全国公共図書館協議会

会長 前田 陽 一

同 図書館協議会部会

部会長 中 島 金次郎

殿

「昭和56年度定期総会資料」より

昭和五十八年度公共図書館の予算措置に関する

要望書

全国公共図書館協議会

昭和五十八年度
全国公共図書館予算措置要望

今日、国民生活の身近な文化・情報センターとして急激にたかまっている図書館への国民の期待と要望にこたえるため、全国公共図書館施設整備費補助金の措置について強く要望いたします。

一、昭和五十八年度概算要求額

二十一億九百万円（国庫債務負担行為一館分を含む）

全国県市町村立図書館建設費補助金三十七館分
文部省社会教育局社会教育課所管

昭和五十七年十二月 日

全国公共図書館協議会

会長 前田 陽一

同 図書館協議会部会

部会長 中島 金次郎

殿

原本の写しより

陳情

最近の新聞報道等によりますと、臨時行政調査会第三部会におかれては、図書館等公立社会教育施設整備に関する補助金について、「廃止」あるいは「当分停止」等の措置を検討されているとのことでありま

す。申すまでもなく、公立図書館は国民にとって身近で必須の文化・情報センターであり、地域に根ざした生涯学習のセンターであります。しかし、その現状は、欧米諸国に比べて整備が大幅に立ち遅れており、市部においては約二割、全市町村についてみればその約七割が未設置の状況にあります。

このような状況下で、文部省所管の公立図書館整備に関する補助金は、計画的に公立図書館の設置を進め、公立図書館の地域格差を解消するとともに全体の整備充実を図る上において、極めて大きな役割を果たしております。また、来年度においても、本年度と同様にこの補助金を基盤として、八十にのぼる市町村が、新しく公立図書館の建設を計画しているところであります。

これに対して、万一、補助金の「廃止」もしくは「当分停止」等が行われますと、地域住民の強い要望を背景に進められている図書館整備の計画が挫折することは明らかであり、極めて遺憾な措置といわざるを得ません。

なにとぞ、このような状況を御賢察の上、公立図書館整備の重要性について一層の御理解を賜わり、これに関する補助金の存続について、特段の御高配を賜わりますようお願い申し上げます。

昭和五十七年十二月二日

社団法人 日本図書館協会
会長 永井道雄
全国公共図書館協議会
会長 前田陽一

臨時行政調査会
第三部会

殿

陳情

最近の新聞報道等によりますと、臨時行政調査会第三部会におかれては、図書館等公立社会教育施設整備に関する補助金について、「当分の間、新規着工を見合わせる」等の措置を検討されているとのことであります。

申すまでもなく、公立図書館は国民にとって身近で必須の文化・情報センターであり、地域に根ざした生涯学習のセンターであります。しかし、その現状は、欧米諸国に比べて整備が大幅に立ち遅れており、市部においては約二割、全市町村についてみればその約七割が未設置の状況にあります。

このような状況下で、文部省所管の公立図書館整備に関する補助金は、計画的に公立図書館の設置を進め、公立図書館の地域格差を解消するとともに全体の整備充実を図る上において、極めて大きな役割を果たしております。また、来年度においても、本年度と同様にこの補助金を基盤として、八十にのぼる市町村が、新しく公立図書館の建設を計画しているところであります。

これに対して、万一、補助金の「当分停止」等の措置が行われますと、地域住民の強い要望を背景に進められている図書館整備の計画が挫折することは明らかであり、極めて遺憾な措置といわざるを得ません。

なにとぞ、このような状況を御賢察の上、公立図書館整備の重要性について一層の御理解を賜わり、これに関する補助金の存続について、特段の御高配を賜わりますようお願い申し上げます。

昭和五十七年十二月 日

全国公共図書館協議会

会長 前田 陽 一

同 図書館協議会部会

部会長 中 島 金次郎

殿

昭和五十九年度

公立図書館の予算増額等に関する要望（案）

公立図書館は、増大する生涯教育の需要にこたえて、人々の生活に必要な知識や情報を提供する身近な学習施設として、その重要性が認識させ〔ママ〕、地方公共団体での建設の機運は、近年とみに高まっております。

しかしながら、図書館整備についての国の財政的うらづけは十分確立されておらず、そのため地方公共団体の努力によっても未だ、市においては十七％、町村においては八六％が未設置の状況にあります。

従って、国におかれましては、こうした状況をおくみ取り下され〔ママ〕、将来展望に立った全国公立図書館整備計画を策定されるとともに、当面、左記事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

一、公立図書館施設整備費補助金の増額

- 建設館数の拡大及び単価アップ

一、図書館活動費補助及び教育方法改善設備費の増額

- 点字図書、読書グループ育成、巡回文庫用自動車の整備
- 映写機、録音機、マイクロ撮影機、コンピューター

一、公立図書館サービス網整備のための研究調査費補助及び都道府県立図書館用基本図書費補助

昭和五十八年 月 日

全国公共図書館協議会

会長 前田 陽 一

同 図書館協議会部会

部会長 中 島 金次郎

殿

昭和59年12月

公立図書館の施設・設備費並びに社会教育主事派遣事業等に関する要望

社団法人 日本図書館協会会長 永井道雄
全国公共図書館協議会会長 前田陽一

自由民主党文教部会 殿
自由民主党文教制度調査会

公立図書館は、生涯教育の充実、情報化社会への対応といった要請にこたえて、地域住民に豊富な知識・情報を提供する身近な学習施設として、近年、ますますその重要性が高まりつつあります。この数年間においては、全国で毎年80館をこえる建設計画がたてられており、今後においてもこの傾向が続くものと見込まれております。

しかしながら、公立図書館の整備については、国の財政的裏付けが充分確立されておらず、このため、現下の窮迫した地方財政の状況の中にあつて公立図書館の計画的な整備が進まず、大きな困難に直面しております。(公立図書館の未設置市14%、未設置町村85%)

また、社会教育の振興を図る上で、社会教育施設の協力体制を確立することは、今後の大きな課題となっておりますが、社会教育施設の実態を知悉し、専門的な指導助言を行うことができる派遣社会教育主事の果たしている役割は極めて大きいものがあります。

つきましては、昭和60年度予算においては、左記の事項について特段の御高配を賜われますようお願い申し上げます。

記

要望する予算額

- (1) 公立図書館施設整備費補助
16億2400万円 29館分(昭和59年度 32館分 17億9200万円)
- (2) 公立図書館設備近代化補助(コンピューター、マイクロリーダープリンター、拡大読書器等)
4900万円(昭和59年度 5300万円)
- (3) 公立図書館モデル事業促進費補助(点字資料、録音テープ、巡回文庫用資料等)
1億5100万円(昭和59年度 1億4000万円)
- (4) 社会教育主事派遣事業
19億3200万円(昭和59年度 19億3200万円)

『ニューズレター』No.33より

昭和 60 年 3 月 6 日

臨時教育審議会

会長 岡 本 通 雄 殿

全国公共図書館協議会

会長 前 田 陽 一

公共図書館の整備・充実について

まえがき

テレビ等の影響から児童、青少年の活字ばなれの傾向を指摘する向きが多いが、日本語の特異性に着目し、国語の学習の重要性をあらためて認識する事が大事である。

我が国の国語の文字の特徴 — 同音異語が多く、特に西欧の概念を輸入するのに二・三の漢字の組み合わせで表したことから、耳からでは区別できない言語が多く、とくに抽象的概念を学ぶには、漢字を習得し、国語の力を伸ばしていく必要がある。

すなわち、欧米等の耳だけによる区別が比較的容易な諸国語におけるよりも活字ばなれの危険は一層大であることに留意しなければならない。

そのためには、幼児期から図書に親しみ、国語の力をつけることが必要で、思考力のある人間に育てるために読書は欠かせない。更にすぐれた著作について深く読む習慣を身につけさせること — このような読書が人間性を育てそして高めるすぐれた人間的な営みであることを考えるとき、活字文化の守り手としての図書館の役割は大きい。

(1) 公共図書館の整備の促進

公共図書館とくに都市部の市(区)立図書館はここ10年ほどで相当程度整備がすすみ、一部ながらその利用も欧米のそれに近づきつつある。

これは社会の変化 — 情報化社会や生涯学習の気運を背景としていると考えられるが、公共図書館が数多く(年間100館程度)つくられていくなかで、市民が公共図書館を身近な教育・文化・情報センターとして活用する傾向が高まったことによるのであろう。徒歩でも通える距離に設備のととのった図書館が建設されて、児童から老人まで幅広く気軽に利用できるようになったことが利用の伸びに結びついたと考えられる。

この傾向には、年々の出版物の増大と多様化の中で、従来のように近所の書店のみに頼れなくなってきた事情も与っている。

しかしながら、全国的にみたとき図書館をもたない市がまだ89市もあり、未設置の市の率は13%である。

また、町村については、その85%(2,200団体)が未設置である。

このような図書館サービスの空白地帯を解消し、地域格差をなくすことは公共図書館の果たす役割が大きくなっている現在、緊急の課題である。

そのためには、国がこれまで以上に財政援助の途を拡充して、市町村が図書館建設を計画的にすすめられるようにしていくことが重要である。

財政力の乏しい市や町に図書館の設置をすすめていくためには、将来展望にたつて、「全国公共図書館整備計画」を早期に策定することにより、その計画化をはかり、必要な財政援助措置を講じて、図書館未設置解消をすすめていくことを強く望むものである。

(2) 公共図書館の広域システム化計画

国民の多様化し高度化する情報ニーズに、公共図書館が単独でこたえていくことはますます困難となってきた。そのため、全国の公共図書館が互いに効果的な協力関係を結んで、広域的なサービスを行う方法を考えていく必要がある。これは市単位あるいはブロック単位でいくつかの公共図書館が連携し、県立図書館と結びつくこと、さらにそれらがいくつかまとまることで、全国レベルのブロック形成、全国的広域システムとして完成させる。

また、あわせて種類の異った〔ママ〕、例えば学校図書館、大学図書館、各種の専門図書館などとの横の連携をそれぞれの段階ではかっていくことは、それぞれの目的別に集積された資料・情報源の活用につながり意義は大きい。

そのことにより利用者である国民は、自分が住む地域の身近かな〔ママ〕図書館を窓口として、自分の市や町や県内はもちろん、全国の望む資料を容易にしかも自由に手にすることができる。

(3) 広域システム化計画の基盤——電算システムの導入

上に述べた広域システム計画は、電算システムと最近のめざましい通信技術の発達によってはじめて可能となった。

図書館相互の緊密な協力関係を確立して、利用者や各図書館からの諸要求に迅速、的確に応じていくシステムをネットワーク化のなかで広域的に形づくっていくこと、そのためには電算機器やデータ通信回線を適切に利用することが有効であり、不可欠である。

また、それぞれの公共図書館においては、電算システムの導入をはかることによって目録の共同作成や利用者のための情報検索に役立たせることができる。

このことにより、ひろく国内の図書館資料が国民の共有財産としてひろく活用できることとなる。

ここで一つ付言すれば、将来のネットワークの構想の中に高等学校を組み入れることである。高校におかれたオンラインの端末機をつかって、生徒自らが操作して希望する図書を選び出し、自学自習していく習慣をつけること — 積極的な学習態度を身につけ、その利用に習熟することは、社会人になったときでも生涯学習へと結びつき、その効果は大きいと考える。

(4) 司書職制度の充実

公共図書館が欧米のそれに立ち遅れている面の一つとして、図書館職員の問題がある。公共図書館は、資料、施設、職員の三つの要素から成り立っているが、とくに職員の果たす役割は大きい。

すなわち、司書はその窓口にあって、図書と利用者をつなげる案内人としての役割を果たすとともに、選書から整理、参考調査までその専門性を生かして図書館機能の根幹を支える。

しかしながら、その専門性や役割についての関係者の理解が不十分なために、司書の活躍する場や条件がととのえられないことが多く、その能力が発揮できない状況ある〔ママ〕。

図書館サービスの水準を向上させるためには、公共図書館における司書職の位置づけならびに人事制度、処遇面で整備が必要である。

特に、有資格者の設置を義務づけるとともに、他館種との人事交流の活発化や長期・短期の海外派遣を含む研修制度の充実など、その専門的能力を高めるための施策を関係者の協力をえながらすすめていくことが必要である。

公立図書館の施設・設備費補助等に関する要望

社団法人 日本図書館協会 会長 永井道雄
 全国公共図書館協議会 会長 前田陽一
 社団法人 日本国際児童図書評議会 会長 永井道雄

自由民主党文教部会 殿
 自由民主党文教制度調査会

公立図書館は、生涯教育の充実、情報化社会への対応といった要請にこたえて、地域住民に豊富な知識・情報を提供する身近な学習施設として近年、ますますその重要性が高まりつつあります。

しかしながら、公立図書館の整備については、国の財政的裏付けが充分確立されておらず、(昭和60年度国の補助対象は28館)このため、現下の窮迫した地方財政の状況の中にあつて公立図書館の計画的な整備が進まず大きな困難に直面しております。

国におかれましては、将来展望に立った「全国公立図書館整備計画」を策定されるとともに、当面、昭和61年度予算においては、下記の事項について特段の御高配を賜われますようお願い申し上げます。

また、特に来年度は、「第52回国際図書館連盟東京大会」及び「1986年子どもの本世界大会」の2つの国際会議が日本で開催されます。つきましては、この会議の開催費補助について、格段の御配慮を賜われますようお願い申し上げます。

記

1. 公立図書館施設整備費補助
 13億4400万円 24館分(昭和60年度 28館分 15億2300万円)
1. 公立図書館設備近代化補助(視聴覚教材等充実開発事業)
 2億2000万円(コンピュータ、ビデオテープレコーダー、コンパクトディスク装置等)
 (昭和60年度 2億2000万円)
1. 公立図書館モデル事業促進費補助(社会教育施設モデル事業)
 9900万円(点字資料、録音テープ、巡回文庫用自動車等)
 (昭和60年度 1億400万円)
1. 図書館に関わる国際会議開催費補助
 2800万円(第52回国際図書館連盟東京大会) 2000万円(新規)
 (1986年子どもの本世界大会) 800万円

公立図書館の施設・設備費補助等に関する要望

社団法人 日本図書館協会会長 永井道雄
 全国公共図書館協議会会長 前田陽一

自由民主党文教部会 殿
 自由民主党文教制度調査会

公立図書館は、生涯教育の充実、情報化社会への対応といった要請に応じて、地域住民に豊富な知識・情報を提供する身近な学習施設として、近年ますますその重要性が認識され期待が高まっております。

本年四月の臨時教育審議会第二次答申においても、「教育の活性化とその信頼を高めるため、生涯学習体系への移行を目指し、家庭教育、学校教育、社会教育など各分野の広範な教育・学習の体制や機会を総合的に整備する必要がある。」と強調しております。

しかしながら、公立図書館の整備については、国の財政的裏付けが充分確立されておらず（昭和61年度国の補助対象は24館）、このため、現下の窮迫した地方財政の中にあつて、公立図書館の計画的な整備が進まず、大きな困難に直面しております。

つきましては昭和62年度予算において、左記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 公立図書館施設整備費補助
 11億7千6百万円 21館分（昭和61年度24館分14億8千4百万円）
2. 公立図書館設備近代化補助（視聴覚教材等充実開発事業）
 2億5百万円（ビデオテープレコーダー、コンパクトディスク装置、ビデオディスク装置等）（昭和61年度2億2千万円）
3. 公立図書館モデル事業促進費補助（社会教育施設等モデル事業）
 8千7百万円（点字資料、録音テープ、巡回文庫用自動車等）
 （昭和61年度9千4百万円）
4. 公立図書館ボランティア活動推進事業（社会教育施設ボランティア活動推進事業）
 1千6百万円（新規）
5. 民間社会教育活動の振興に必要な経費
 9百万円（図書館ネットワーク推進のための調査・研究事業に対する補助）

公立図書館の施設・設備費補助金に関する要望

自由民主党文教部会

殿

自由民主党文教制度調査会

社団法人 日本図書館協会会長 永井道雄

全国公共図書館協議会会長代理副会長 工藤昭和

公立図書館は、生涯学習の振興、情報化への対応といった要請に応じて、地域住民に豊富な知識・情報を提供する身近な学習施設として、その重要性が高まっております。

臨時教育審議会も、図書館を地域共通の生涯学習、情報活動の拠点として整備し、その機能を最大限有効に活用することの重要性を提言しております。

公立図書館の現状をみると、その整備状況は質、量（市町村の図書館設置率 29.9%）とも充分とは言えず、その整備が緊急の課題となっているところであります。

つきましては、昭和63年度予算において、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 公立図書館の施設整備費補助 11億7千6百万円 21館分（前年度同額）
2. 公立図書館の設備整備に係る補助
 - ア、視聴覚教材等充実開発事業費 2億5百万円（前年度同額）
〔ビデオテープレコーダー、コンパクトディスク装置等の購入〕
 - イ、社会教育施設等モデル事業促進費 7千9百万円（前年度、8千5百万円）
〔点字資料、巡回文庫用自動車等の購入〕

公立図書館の施設整備費補助金等に関する陳情

自由民主党文教部会
殿
自由民主党文教制度調査会

全国公共図書館協議会会長 加藤周一
社団法人日本図書館協会会長 永井道雄

公立図書館は、生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設であり、地域住民に豊富な知識・情報を提供する身近な学習施設として、近年ますますその重要性が高まっております。

つきましては昭和64年度予算において、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 公立図書館施設整備費補助金
11億7千6百万円 21館分（前年度同額）
2. 地方交付税交付金における図書館費の増額

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

自由民主党文教部会
殿
自由民主党文教制度調査会

全国公共図書館協議会会長 加藤周一
社団法人日本図書館協会会長 永井道雄

公立図書館は、生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設であり、地域における生涯学習の中核的施設として、ますますその重要性が高まっておりますが、なお多くの市町村に図書館が設置されていないという状況にあります。

つきましては平成2年度予算において、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 公立図書館施設整備に対する予算額の確保
11億7千6百万円（前年度同額）
2. 地方交付税交付金における図書館費の増額

平成二年八月

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

社団法人日本図書館協会会長 永井 道雄
全国公共図書館協議会会長 加藤 周一

自由民主党文教部会
殿
自由民主党文教制度調査会

公立図書館は、生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設であり、地域住民に豊富な知識・情報を提供する役割は、近年ますますその重要性を高めておりますが、なお多くの市町村に図書館が設置されていない状況にあります。

このため、第一に、公立図書館の施設整備を生活関連の公共投資の対策事業として位置付け、積極的に展開されるよう要望します。

第二に、今日の図書館には、高度で多様なサービスが要求されており、個々の図書館が単独で対応することが極めて困難となっているため、図書館相互がネットワークを組み、より有効なサービスの提供を図ることが必要となっています。このため、県立図書館と市町村立図書館及び公民館図書室等各種読書施設とのネットワーク化を推進し、県立図書館の図書情報を各種読書施設に提供するなど、住民への学習サービスの一層の充実を図ることを要望します。

つきましては、平成三年度予算において、左記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 一、公立図書館の施設整備に対する予算額の確保
- 二、図書情報ネットワーク整備事業（新規）
- 三、地方交付税交付金における図書館費の増額

平成三年度

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

社団法人日本図書館協会会長 永井道雄
全国公共図書館協議会会長 加藤周一

自由民主党文教部会
殿
自由民主党文教制度調査会

公立図書館は、生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設であり、地域住民に豊富な知識・情報を提供する役割は、近年ますますその重要性を高めておりますが、なお多くの市町村に図書館が設置されていない状況にあります。

このため、第一に、公立図書館の施設整備を生活関連の公共投資の対策事業として位置付け、積極的に展開されるよう要望します。

第二に、今日の図書館には、高度で多様なサービスが要求されており、個々の図書館が単独で対応することが極めて困難となっているため、図書館相互がネットワークを組み、より有効なサービスの提供を図ることが必要となっています。このため、県立図書館と市町村立図書館及び公民館図書室等各種読書施設とのネットワーク化を推進し、県立図書館の図書情報を各種読書施設に提供するなど、住民への学習サービスの一層の充実を図ることを要望します。

つきましては、平成三年度予算において、左記の事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 一、公立図書館施設整備に対する予算額の確保
(生活関連枠を含む。)

十七億三千六百万円 (前年度 十一億七千六百万円)

- 一、図書館ネットワーク整備事業

四千三百万円 (新規)

- 一、地方交付税交付金における図書館費の増額

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

社団法人日本図書館協会会長 永井道雄
全国公共図書館協議会会長 加藤周一

自由民主党文教部会
殿
自由民主党文教制度調査会

一、

公立図書館は、生涯学習、高度情報化社会への対応といった時代の要請に応じて、地域住民の学習に必要な資料及び情報を提供する施設として、近年ますますその重要性が認識され、期待も高まっております。

地方公共団体の努力により公立図書館の整備は進められているところではありますが、整備状況は質、量とも充分とはいえず、特に町村においては約八割の町村が未整備の状況であり、その整備が緊急の課題となっているところであります。

このため、第一に、今後ますます多様化、高度化する地域住民の学習要求に応え、時代の進展に対応した公立図書館の施設整備を積極的に展開されるよう要望します。

第二に、今日の図書館には、高度で多様なサービスが要求されており、個々の図書館が単独で対応することが極めて困難となっているため、図書館相互がネットワークを組み、より有効なサービスの提供を図ることが必要となっています。このため、県立図書館と市町村立図書館及び公民館図書室等各種読書施設とのネットワーク化を推進し、県立図書館の図書情報を各種読書施設に提供するなど、住民への学習サービスの一層の充実を図ることを要望します。

二、

公立図書館の施設整備に対する予算額の確保

十二億三千二百万円（平成三年度 十一億七千六百万円）

生涯学習情報提供システム整備事業予算額の確保

二億七千五百万円（平成三年度 二億七千五百万円）

地方交付税交付金における図書館費の増額

公立図書館の施設整備費館補助金等に関する要望〔ママ〕

社団法人日本図書館協会会長 永井道雄

全国公共図書館協議会会長 加藤周一

自由民主党文教部会

自由民主党文教制度調査会 殿

一、

公共図書館は、生涯学習、社会の情報化への対応という時代の要請に応じて、地域住民の学習に必要な資料及び情報を提供する施設として、近年その重要性が認識され、期待も高まっております。

地方公共団体の努力により公立図書館の整備は進められているところではありますが、整備状況は質、量とも充分とはいえません。特に町村においては約八割の町村が未整備の状況であり、その整備が緊急の課題となっているところでもあります。

また、地域の中核となる図書館については、地域住民の高度化・多様化するニーズに応えるため、大型かつ多様な施設機能を備えた施設を整備していく必要があります。

更にね〔ママ〕これからの図書館はね〔ママ〕レファレンスの充実やネットワークノ〔ママ〕形成などにより、地域住民に対し豊かで質の高い図書館サービスを行っていくことが必要です。

つきましては、平成五度〔ママ〕予算において、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い〔ママ〕申し上げます。

二、

・公立図書館の施設整備に対する予算額の拡充

(一) 公立図書館の整備費の増

十二億八千八百万円（前年度十一億七千六百万円）

(二) 大型・多機能型図書館整備費

二億円（新規・生活関連重点化枠要望）

(三) 生涯学習情報提供システム整備事業予算額の確保

二億七千四百五十四万円（前年度二億七千四百五十四万円〔ママ〕）

(四) 図書館サービスの調査研究指導

一千万円（新規）

(五) 地方交付税交付金における図書館費の増額

平成五年八月

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

社団法人日本図書館協会会長 永井道雄

全国公共図書館協議会会長 加藤周一

自由民主党文教部会
自由民主党文教制度調査会 殿
自由民主党全国組織委員会

公立図書館は、生涯学習、高度情報化社会への対応といった時代の要請に応じて、地域住民の学習に必要な資料及び情報を提供する施設として、近年ますますその重要性が認識され、期待も高まっております。

地方公共団体の努力により公立図書館の整備は進められているところではありますが、整備状況は質、量とも充分とはいえず、特に町村においては約八割の町村が未整備の状況であり、その整備が緊急の課題となっているところであります。更に、その設置・運営に関して、生涯学習審議会の図書館専門委員会において「公立図書館の設置及び運営に関する基準について（報告）」が取りまとめられ、昨年六月に通知されたところでもあります。

このため、第一に、今後ますます多様化、高度化する地域住民の学習要求に応え、時代の進展に対応した公立図書館の施設整備を積極的に展開されるよう要望します。

第二に、今日の図書館には、高度で多様なサービスが要求されており、図書館相互がネットワークを組み、より有効なサービスの提供を図ることが必要となっています。このため、県立図書館の市町村立図書館及び公民館図書室等各種読書施設とのネットワーク化を推進し、県立図書館の図書情報を各種読書施設に提供するなど、住民への学習サービスの一層の充実を図ることを要望します。

第三に、公立図書館において最も基本的なサービスである図書の貸出し等の充実を図るため、交付税措置における図書館関係経費の充実を図ることを要望します。

つきましては、平成六年度予算において、左記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 一、公立図書館の設備整備に対する予算額の拡充
- 二、生涯学習情報提供システム整備事業等予算額の確保
- 三、地方交付税交付金における図書館費の増額

原本の写しより

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

社団法人日本図書館協会会長 永井道雄
全国公共図書館協議会会長 加藤周一

要望書

公立図書館は、生涯学習、高度情報化社会への対応といった時代の要請に応じて、地域住民の学習に必要な資料及び情報を提供する施設として、近年ますますその重要性が認識され、期待も高まっております。

地方公共団体の努力により公立図書館の整備は進められているところでありますが、整備状況は質、量とも充分とはいえず、特に町村においては約八割の町村が未整備の状況であり、その整備が緊急の課題となっているところであります。更に、その設置・運営に関して、生涯学習審議会の図書館専門委員会において「公立図書館の設置及び運営に関する基準について（報告）」が取りまとめられ、昨年六月に通知されたところでもあります。

このため、第一に、今後ますます多様化、高度化する地域住民の学習要求に応え、時代の進展に対応した公立図書館の施設整備を積極的に展開されるよう要望します。

第二に、今日の図書館には、高度で多様なサービスが要求されており、図書館相互がネットワークを組み、より有効なサービスの提供を図ることが必要となっています。このため、県立図書館と市町村立図書館及び公民館図書室等各種読書施設とのネットワーク化を推進し、県立図書館の図書情報を各種読書施設に提供するなど、住民への学習サービスの一層の充実を図ることを要望します。

第三に、公立図書館において最も基本的なサービスである図書の貸出し等の充実を図るため、交付税措置における図書館関係経費の充実を図ることを要望します。

つきましては、平成六年度予算において、左記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

一、公立図書館の施設整備に対する予算額の拡充
十四億七百万円（前年度 十二億四千三百万円）

二、生涯学習情報提供システム整備事業等予算額の確保
三億二千九百万円（前年度 二億七千五百万円）

三、地方交付税交付金における図書館費の増額

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

社団法人日本図書館協会会長 永井 道雄

全国公共図書館協議会会長 加藤 周一

公立図書館は、生涯学習、高度情報化社会への対応といった時代の要請に応じて、地域住民の学習に必要な資料及び情報を提供する施設として、近年ますますその重要性が認識され、期待も高まっております。

地方公共団体の努力により公立図書館の整備は進められているところではありますが、整備状況は質、量とも充分とはいええず、特に町村においては約八割の町村が未整備の状況であり、その整備が緊急の課題となっているところであります。

このため、第一に、今後ますます多様化、高度化する地域住民の学習要求に応え、時代の進展に対応した公立図書館の施設整備を積極的に展開されるよう要望します。

第二に、今日の図書館には、高度で多様なサービスが要求されており、個々の図書館が単独で対応することが極めて困難となっているため、図書館相互がネットワークを組み、より有効なサービスの提供を図ることが必要となっています。このため、県立図書館と市町村立図書館及び公民館図書室等各種読書施設とのネットワーク化を推進し、県立図書館の図書情報を各種読書施設に提供するなど、住民への学習サービスの一層の充実を図ることを要望します。

つきましては、平成七年度予算において、左記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 一、公立図書館の施設整備に対する予算額の確保
- 二、生涯学習情報提供システム整備事業予算額の確保
(図書館情報ネットワークの整備)
- 三、地方港税交付金における図書館費の増額

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

社団法人日本図書館協会会長 永井 道雄

全国公共図書館協議会会長 加藤 周一

公立図書館は、生涯学習、高度情報化社会への対応といった時代の要請に応じて、地域住民の学習に必要な資料及び情報を提供する施設として、近年ますますその重要性が認識され、期待も高まっております。

地方公共団体の努力により公立図書館の整備は進められているところでありますが、整備状況は質、量とも充分とはいえ、特に町村においては約八割の町村が未整備の状況であり、その整備が緊急の課題となっているところであります。

このため、第一に、今後ますます多様化、高度化する地域住民の学習要求に応え、時代の進展に対応した公立図書館の施設整備を積極的に展開されるよう要望します。

第二に、今日の図書館には、高度で多様なサービスが要求されており、図書館相互がネットワークを組み、より有効なサービスの提供を図ることが必要となっています。このため、県立図書館と市町村立図書館及び公民館図書室等各種読書施設とのネットワーク化を推進し、県立図書館の図書情報を各種読書施設に提供するなど、住民への学習サービスの一層の充実を図ることを要望します。

第三に、公立図書館において最も基本的なサービスである図書の貸出し等の充実を図るため、交付税措置における図書館関係経費の充実を図ることを要望します。

つきましては、平成七年度予算において、左記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 一、公立図書館の施設整備に対する予算額の拡充
十三億四千四百万円（前年度十一億七千六百万円）
- 二、生涯学習情報提供システム整備事業予算額の確保
（図書館情報ネットワークの整備）
二億七千五百万円（前年度 同額）
- 三、地方交付税交付金における図書館費の増額

公立図書館の施設整備費補助金等に関する要望

社団法人日本図書館協会会長 永井 道雄

全国公共図書館協議会会長 加藤 周一

公立図書館は、生涯学習、高度情報化社会への対応といった時代の時代の要請に応じて、地域住民の学習に必要な資料及び情報を提供する施設として、近年ますますその重要性が認識され、期待も高まっております。

地方公共団体の努力により公立図書館の整備は進められているところではありますが、整備状況は質、量とも充分とはいええず、特に町村においては約八割の町村が未整備の状況であり、その整備が緊急の課題となっているところでもあります。

このため、第一に、今後ますます多様化、高度化する地域住民の学習要求に応え、時代の進展に対応した公立図書館の施設整備を積極的に展開されるよう要望します。

第二に、今日の図書館には、高度で多様なサービスが要求されており、図書館相互がネットワークを組み、より有効なサービスの提供を図ることが必要となっています。このため、県立図書館と市町村立図書館及び公民館図書室等各種読書施設とのネットワーク化を推進し、県立図書館の図書情報を各種読書施設に提供するなど、住民への学習サービスの一層の充実を図ることを要望します。

第三に、公立図書館において最も基本的なサービスである図書の貸出し等の充実を図るため、交付税措置における図書館関係経費の充実を図ることを要望します。

つきましては、平成八年度予算において、左記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

一、公立図書館の施設整備に対する予算額の確保

十二億八千八百万円（前年度 同額）

二、生涯学習情報提供システム整備事業予算額の確保

（図書館情報ネットワークの整備）

二億七千五百万円（前年度 同額）

三、地方交付税交付金における図書館費の増額

図書館地区別研修に関する要望（案）

全国公共図書館協議会会長 岡部一邦

公立図書館は、生涯学習、IT革命への対応といった時代の要請に応じて、地域住民の学習に必要な資料及び情報を提供する施設として、ますますその重要性が認識され、期待も高まっております。

図書館の司書等職員には、社会における図書館に期待される役割を理解し、多種多様な資料に関する専門的な知識を備え、様々な住民の学習ニーズに応える広範な情報提供サービスを積極的に行うことが求められております。このため、都道府県立図書館や区市町村立図書館の司書等の資質向上を図るべく、文部省の図書館地区別研修（以下「地区別研修」という。）が行われております。

地区別研修については、文部省においてご努力いただき年々充実しておるところですが、各地区図書館からは、次のような問題提起がなされております。

第一に、区市町村立図書館においては、職員の絶対数が少なく、延べ五日間にわたり職場不在することが、業務・サービスに支障を来し、受講が困難であること。

第二に、現下の財政状況において、県外出張経費を負担することは、大変厳しい状況にあること。

第三に、研修期間につき、短縮、分割等の要請がでていること。また、カリキュラムの内容、編成につき文部省においてモデルプランの提示等、文部省の支援が要請されていること。

つきましては、地区別研修において、左記の事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 一、 全五日間を前期・後期に分け、前期三日間は、全国共通テーマとし、Lネット等を利用して自館、近隣施設等で受講できるものとされたい。また、この期間は、可能な限り短縮化の方向で検討されたい。
- 二、 後期二日間は、集合研修とし、各ブロックの実情、特色を生かした研修内容となるよう文部省の特段の支援をいただきたい。

文部省生涯学習局長 崎谷康文 殿

文部科学大臣
塩谷 立 様

全国公共図書館協議会
会長 影山 竹夫

政府刊行資料の都道府県立図書館への提供について（要望）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協議会ならびに公共図書館の運営につきましては格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度の図書館法改正をめぐる国会審議におきまして、図書館法第 9 条が定める都道府県立図書館への政府刊行資料の無償提供について、質疑がなされました。

その後、日本図書館協会の調査により、資料費の確保が厳しいなかで都道府県立図書館が収集する政府刊行資料の 70 パーセントが購入による蔵書であり、無償で提供されている資料には偏りがあるという実態があきらかになりました。

ところで、現在の図書館は、図書等の資料を住民の利用に供するだけでなく、行政支援、学校教育支援、子育て支援、ビジネス支援、法律支援、医療・健康支援等様々な課題解決支援活動を実践しているところであり、また、それらの資料の充実を図っていくことが、急務となっています。

とりわけ地域の情報拠点である都道府県立図書館における政府刊行資料の提供は、政府活動への国民の理解と信頼できる資料へのアクセスが確保され、行政の信頼性を確保するうえでも欠かせないものとなっています。

昨年度の国会審議の際には同法第 9 条について「公の出版物を優先的に公立図書館に提供して一般国民の用に供する趣旨」と政府から答弁されており、同法第 9 条の履行の実現について、御尽力いただけるものと考えておりますが、各省庁における一層の御理解・御協力が必要と考えます。

当協議会は、地域住民が必要とする情報を広く提供できるよう、各都道府県立図書館において積極的に各省庁へ無償による提供を求めることを働きかけてまいります。貴職におかれましても、引き続き同法第 9 条及び昭和 31 年の政府刊行物の普及の強化に関する閣議了解の趣旨に沿って各省庁の御理解と、実効性のある制度の確立に御尽力いただきたく要望いたします。

国立国会図書館長

長尾 真 様

全国公共図書館協議会

会長 松田 芳和

国立国会図書館におけるデジタル化対応への取組について（要望）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協議会ならびに公共図書館の運営につきましては格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私共公共図書館は、国民の知的資産へのアクセスを保証し、その知的再生産を支えるインフラとして資料提供に努めてまいりましたが、昨年の Google のブック検索訴訟和解案は、著作権者、出版界だけでなく図書館界にも大きな衝撃を与えました。全世界を巻き込んだ Google ブック検索訴訟は、その後、和解の効力が及ぶ範囲を4カ国にとどめるとの報道もありますが、図書資料という知的財産の蓄積と活用、国民による共有化は、将来の国力の基盤であり、欧州が文化的危機感に立って独自のプロジェクトを模索しているように、日本においても日本語テキストへのアクセス環境を確保し、将来の知的生産発展の芽を育てて行く必要があると考えます。

日本は、和漢翻訳から洋書翻訳など様々の海外の文化を日本語の中に定着させ、その果実を育てながら文化を発展させてきた歴史があります。デジタル化対応の遅れにより、その営みが断ち切れ、海外のメディアに依存した論文作成や発信、ひいては著作権者、出版界が最も懸念している出版文化さらには知的生産活動、思考そのものの衰退をもたらすことも懸念されます。

国立国会図書館におきましては、長尾館長の御賢慮により、デジタル時代に対応する様々な取組が進められております。国民読書年の今年、国立国会図書館の一連の取組について一層の御尽力をお願い致したく、以下の通り要望申し上げます。

記

1 所蔵資料のデジタル化について

国立国会図書館所蔵資料のデジタル化については、権利者との調整により、画像データとしての蓄積に制限されておりますが、電子データとしての検索を考えた場合、テキスト化による蓄積が不可欠と考えます。著作者、出版者を含めた将来の知的再生産にとって悔いの残らない形式での蓄積方法を講じていただけますようお願い致します。

また、電子化したデータの閲覧は国立国会図書館の館内のみに制限されておりますが、公共図書館への配信に伴う館内閲覧などのアクセス範囲の設定は、技術的には十分可能であり、障害者などへのアクセシビリティの観点からも、提供範囲の逐次拡大へ向け、権利者との協議を重ねていただけますようお願い致します。

2 インターネット情報の制度的収集について

インターネット情報は図書資料に比べ保存性に欠け、各機関のホームページ等のメンテナンスも十分でなく、提供組織自体の改廃や、財政難などによる出版物から電子的資料への転換も重なり、基本的な業務統計、地域資料さえもその保存が不安視されております。収集ロボットによる公的機関の制度的収集については、各図書館からの要望があれば、指定するアドレスの収集について制度的収集の対象に組み込んでいただきたくお願い致します。

また、収集した情報の提供については、作成者の許諾を必要とされていますが、公的な機関がネット上公表したものについては、当初の配信時点で基本的に提供が許諾されているものとの観点から、より多くの情報が提供されますよう御検討願います。特に公共図書館については、その役割を踏まえ、電子化したデータの提供と同様に、前述のような技術的解決を図るなどにより、提供方をお願い致します。

3 システム開発及びデジタルアーカイブ構築等への支援について

仄聞するところ、国立国会図書館次期情報システム構築に当たり、開発したプログラムをオープンにすると伺い、館長の御見識に改めて感謝申し上げますとともに、公共図書館における今後の活用についても引き続き御助言と御支援をお願い致します。

また、資料デジタル化に係る技術的支援（データの標準化）、デジタルアーカイブ構築に係る研修会の開催等の面でも公共図書館への御助言と御支援を賜りたく併せてお願い申し上げます。

4 その他

以上のような機能を確保するため、国立国会図書館のホームページに一般用のアクセスと切り分けした公共図書館担当者向けの専用ゲートの開設をご検討いただきたく、併せてお願い致します。

以上

文部科学省生涯学習政策局長 様

全国公共図書館協議会
会長 森口 純

東北地方太平洋沖地震による被災地支援のための公衆送信に係る特例措置について（要望）

平素より当協議会ならびに公共図書館の運営につきましては格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回の震災により被災地の図書館の多くがその主要な機能を停止せざるを得ない状況にあります。図書館としても、被災地において緊急に必要とされる、被災者や救援・復興作業にあたる団体等への、医療、健康、生活復興などに関する多様で正確な情報入手の支援活動、また、被災児童等の「心のケア」のための読み聞かせ活動などが求められています。しかしながら、震災により被災地の図書館の多くがその主要な機能を停止せざるを得ない状況にあります〔ママ〕

これらの活動を非被災地の図書館が支援するために、情報通信技術を十分に活用した迅速な情報提供が必要かつ有効と考えます。すでに、一部の民間出版社、著作者等の御厚意により、雑誌記事、論文等をインターネット上で無料公開するなどの動きが広がりつつあります。これらの動きとも連携しながら、図書館の持つ本来の機能を生かして被災地を早急に支援することが急務です。

そこで、下記の項目について要望いたします。

記

1 緊急対応

著作権法の臨時的措置として、一定の被災地、一定の期間に限定したうえで、図書館が著作物の一部または全部の複製物を作成し、ファクシミリやPDF画像による公衆送信を可能とするようにしていただきたい。

2 安定的な制度確立のための検討

今回のような大規模な災害の場合において、上記のような臨時措置が自動的に発効することを可能とする、法的かつ安定的な仕組みを検討していただきたい。

以上

国立国会図書館長
長尾 真 様

全国公共図書館協議会
会長 庄司 貞夫

国立国会図書館のデジタル化資料の公立図書館等への送信について（要望）

平素より当協議会及び全国の公共図書館の運営につきまして格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議（以下「検討会議」という。）において、報告がまとめられ、平成 24 年 1 月 10 日付けで公表されました。当該報告では、国立国会図書館のデジタル化資料の公立図書館等への送信サービス（以下「送信サービス」という。）について早期の実施を目指すことが適切であるとされているところです。

当協議会といたしましても、検討会議において積み上げてこられた結果を踏まえ、送信サービスが、国民の「知のアクセス」の向上や、情報アクセスに係る地域間格差の解消を図る観点から、早期に実現されることを期待しております。

また、送信サービスの趣旨を生かすためには、地域の情報拠点である公立図書館が、貴館との協力関係をより一層深めるとともに、すべての国民が等しく活用できるよう適切な利用環境を整えることが肝要であると認識しております。

つきましては、送信サービスが国民にとって利用しやすく、かつ、その利用の現場となる公立図書館にとって導入しやすいものとなるよう、下記の項目について要望いたします。

記

1 送信サービスに係るデータの利用方法について

検討会議では、貴館からの公立図書館等への送信データの利用方法については、著作権法第 3 1 条第 1 項第 1 号と同様に複製目的や分量を制限するとともに、ルールに則った運用が担保できる公立図書館等における実施に限定されるという条件の下でプリントアウトを認めることが適当とされております。運用に当たりましては、従来の図書館間資料相互貸借のときと比べ、利用者が利便性を感じることができ、かつ、システム上の工夫などにより公立図書館での業務が効率化できる環境を整えていただきますよう、ご配慮をお願いいたします。

また、同時閲覧についても、デジタル化の利点を生かす観点から特段の制限をしないことが適当であるとされています。送信システムの開発・運用に当たりましては、このような趣旨を生かしていただきますよう、お願いいたします。

2 送信サービスに係る対象出版物の限定等について

検討会議では、送信サービスの対象出版物の範囲を定めるに当たっては、一般的に図書館において購入が困難である「市場における入手が困難な出版物」等とすることが適当であるとされています。今後、対象出版物にかかる基準等の整備に当たりましては、国民の「知のアクセス」の維持・向上が図られるよう、関係者間の協議が進むことを期待しております。

このような中、図書館間資料相互貸借において利用できた資料などで、今回の送信サービスの対象から除外されるデジタル化資料へのアクセスについても考慮する必要があると考えております。運用に当たりましては、人員や施設などの制約により当該システムの利用が困難な図書館の取扱いと併せて、広く国民が出版物にアクセスできる環境を整備する観点から、このような場合における対応を含めてご検討をいただきますよう、お願いいたします。

3 送信サービスのアクセシビリティの確保について

各公立図書館においては、施設規模、地理的条件等が様々である中、それぞれの図書館が地域の情報拠点としての役割を果たすため、地域特性に応じたサービスを展開しており、更なるサービス向上を図る観点から、送信サービスの活用をしていくことが有用であると考えております。

しかしながら、デジタル化資料の送信については、遠隔地でも即時に閲覧できるという利点もある一方、デジタルデバイスなどアクセシビリティの確保の観点から十分な配慮が必要であると認識しております。

また、高齢者や障害者など最寄の図書館でなければ送信サービスの利用が困難な利用者も想定されるところです。

つきましては、送信サービスが、様々な利用者にとって利用しやすく、かつ、分館等においても導入しやすいものとなるよう、ご配慮をお願いいたします。